



## 長野県食と農業農村振興審議会の松本地区部会の委員を公募します

農業農村振興に関する幅広い意見を農業振興行政に反映させるため、長野県食と農業農村振興審議会の松本地区部会の委員2名を募集します。

### 1 募集人数

農業者又は消費者 2名

### 2 応募資格

次の条件を全て満たす者としてします。

- (1) 松本市、塩尻市、安曇野市及び東筑摩郡のいずれかに居住し、令和4年4月1日現在で20歳以上の者
- (2) 松本地域の農業政策に関心を持ち、今後の松本地域の農業施策について農業者又は消費者の立場から意見を述べるができる者
- (3) 年1～2回程度開催する長野県食と農業農村振興審議会松本地区部会に出席できる者

### 3 任期

2年間(令和4年7月28日から令和6年7月27日まで)

### 4 応募方法

- (1) 長野県食と農業農村振興審議会松本地区部会公募委員応募申込書に必要事項を記載し、申し込みをお願いします。
- (2) 応募は、郵送(募集期間最終日の消印有効)、持参、電子メール、ファクシミリで受け付けます。
- (3) 御提出いただいた書類は返却いたしませんので御了承ください。

### 5 募集期間

令和4年5月19日(木)から6月2日(木)まで

### 6 選考方法

- (1) 書類審査により委員を決定します。
- (2) 選考結果は7月上旬までに応募者に御連絡します。

### 7 申込書等の入手方法

公募要領、申込書は松本農業農村支援センターホームページからダウンロードできます。  
<https://www.pref.nagano.lg.jp/matsuchi/nosei-aec/kannai/matsumoto-nogyo.html>

### 8 応募先、お問合せ先

〒390-0852 長野県松本市大字島立1020 長野県松本合同庁舎内  
松本農業農村支援センター 農業農村振興課 農村振興係  
電話：0263-40-1916(直通) FAX：0263-47-7822  
e-mail matsumoto-nosei@pref.nagano.lg.jp

### 9 その他

- (1) 委員には、長野県の規定に基づいて報酬及び旅費が支給されます。
- (2) 会議は公開で行いますので、委員として発言された内容は公表されます。
- (3) 申込書等の個人情報は選考の目的のみに使用し、長野県個人情報保護条例に基づき適正に取り扱います。

信州版「新たな日常のすゝめ」



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

©長野県アルクマ

〒390-0852 長野県松本市大字島立1020  
長野県松本農業農村支援センター農業農村振興課  
(所長)三田毅 (担当)篠田秀明  
電話：0263-40-1916(直通)  
FAX：0263-47-7822  
e-mail matsumoto-nosei@pref.nagano.lg.jp